

### 1-3. 事業の基本的な考え方等

## (仮称) 大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出事業

### 1. 事業の位置づけ

(仮称) 大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出事業 (以下、「事業」という。) は、大磯駅周辺の「安全・安心のまちづくり」に関する町民からの「要望(署名)」、議会の「決議」、「大磯町バリアフリー基本構想」、「大磯町景観計画」、「大磯町まちづくり基本計画(別冊)」など町民参画を得て策定した町の「計画等」の町・議会・町民の共通認識に基づき実施する。これら「計画等」の実行性(社会情勢・環境の変化等)を検討の上、個別の「計画等」の整合、統合を図るための計画を策定するものとし、その過程で事業の詳細を決定する。

### 2. 事業の基本的考え方

#### (1) エリアの設定

「大磯町まちづくり基本計画」に「まちの拠点」として位置づけている「大磯駅～下町～大磯港(初込)～役場」の一体的圏域(徒歩圏)とする。また、「みなとオアシスエリア」と重複し、大磯港みなとオアシス構想と連携、役割分担する。



#### (2) コンセプト・イメージ

総合計画の目標「交流人口の増加」と「定住人口の安定化」を目指し、「計画等」を基に、次の3つのコンセプトを定め、各事業イメージを挙げる。

##### ① 安全安心、防災のまちづくり

- ・歩行者、自転車、公共交通機関、自動車の位置付け、空間、動線の見直し
- ・快適な公共交通環境の整備
- ・まちの防災、防犯性の向上
- 等

##### ② 大磯らしい魅力的で個性的なまちづくり

- ・大磯らしさの象徴である駅周辺の緑等の保全や景観の創出。大磯の玄関口、町民や来訪者の交流拠点として、人が集まり憩う空間の創出
- ・観光や賑わい資源との連携
- ・空き家の利活用推進
- ・駅を起点とした人の回遊の誘導
- 等

##### ③ 交流と子育て世代の定住を促すまちづくり

- ・教育や子育てに配慮した環境整備
- ・通学路の安全確保
- 等

### 3. 事業の進め方

- ・学識経験者が参加する検討会議の設置や、町民意見を求めながら町民の代表である議会との情報共有と議論を重視して計画を策定する。
- ・計画策定後の整備は、国や県の交付金及び民間資金等の活用を検討する。

### 4. 事業のスケジュール

#### (1) 平成 29 年度

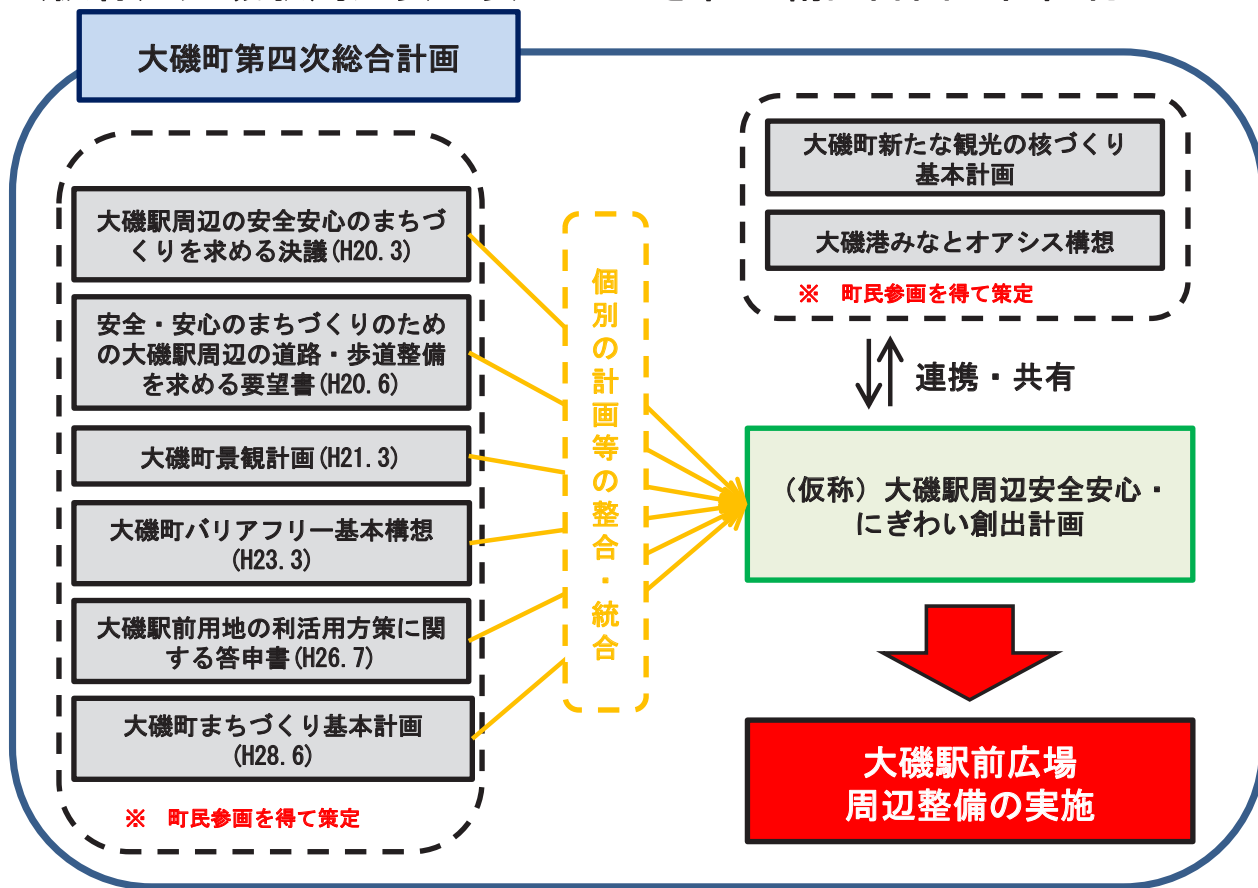
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業の概要	← 測量業務委託 →			□	□	検討会議 全4回				□	□	□
	← 計画策定業務委託 →											
	← 民間活力活用調査 →											
	← 関係者協議(JR・警察・道路管理者・地元関係者等) →											
												計画案作成

※ 本スケジュールは、関係者協議等により変更する場合があります。事業内容、進め方等詳細は検討会議で検討します。  
 ※ 駅前の大磯町土地開発公社が所有する土地は、協議の上、大磯駅前用地利活用検討委員会答申に基づき暫定的に整備・開放(一般開放・短期的催し)します。

#### (2) 全体

- ・概ね10か年程度の中長期的な事業とし、実施可能なものから着手する。

### (仮称) 大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出計画 位置付



### (仮称) 大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出計画 検討体制

